

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第1回所沢市みどりの審議会
開 催 日 時	平成30年4月19日(木) 10時00分から11時30分 まで
開 催 場 所	市役所5階502会議室
出 席 者 の 氏 名	亀山 章、荻野 豊、城戸 基秀、木村 智子、長谷川 勝、水上 哲朗、 三ツ木 雅秋、関谷 佳和(以上、審議委員)木村 章法、神谷 友美(以 上、朝日航洋株式会社埼玉支店)
欠 席 者 の 氏 名	池邊 このみ、成田 元、鹿山 淳一郎、原口 雅人、笹川 裕之
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 所沢市みどりの基本計画策定について みどりの推進施策の検 討 (2) その他
会 議 資 料	・ 次第 ・ 資料1 平成29年度 第6回みどりの審議会における主な意見 ・ 資料2 所沢市みどりの基本計画改定について ・ 資料3 第4章 みどりの推進施策 2. 施策の展開 ・ 平成30年度 所沢市みどりの審議会 日程
担 当 部 課 名	環境クリーン部部長 廣川 澄芳 環境クリーン部次長 小高 大輔 みどり自然課長 奥村 稔 建設部公園課長 岩崎 幸司 みどり自然課 主査 荒井 直樹 みどり自然課 主任 荻野 敏行 みどり自然課 主任 児玉 治彦

電話 04 (2998) 9373

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
亀山会長	<p>1 開 会 市役所 5 階 502 会議室にて、みどり自然課 荒井主査の司会で開会。</p> <p>2 あいさつ 開会にあたり、所沢市みどりの審議会 亀山会長よりあいさつを行った。</p> <p>3 議題 議題 1 所沢市みどりの基本計画策定について みどりの推進施策の検討 みどり自然課荒井主査から配布資料 1、資料 2、資料 3 について報告をおこなった。質疑応答については、次のとおりであった。</p> <p>まず、資料 2 でグリーンインフラについての考えと、所沢にとって大切な農地についても追記してもらった。さらに生物多様性についても書いてもらった。特に意見がないので、資料 2 の基本的な方針については、ご了承いただいたこととする。</p> <p>続いて資料 3 について進める。特に 4 番目の生物多様性に関する記述は、今回、新しく加わったものとなっている。意見を願います。</p>
城戸委員	<p>前回の審議会で、公園、公共施設、民有地、学校等においてビオトープなど自然を創出してもらいたいと話しをした。その話しを受け、IV-7 に記述してもらったのかと思うが、ここでは「市街地整備事業や土地利用転換の際」となっているものの、「公園、公共施設、学校、民有地等での生物生息空間の創出」として具体的に入れてもらいたい。</p>
亀山会長	<p>大切な視点なので検討を願う。</p>
荻野委員	<p>冒頭に「（1）本市を代表する狭山丘陵の樹林地の保全」とあり、狭山丘陵は特出しされているが、その他がない。三富、くぬぎ山、柳瀬川の段丘周辺もみどりの核として大切なものだ。そのあたり、加えてもらった方がよい。それから I-1 について、県立狭山自然公園の普通地域を自然公園条例に基づく特別地域へ変更することについても触れられないか。県が指定するものかもしれないが、県と協働として、特別地域の指定について入れられるとよい。</p>

<p>亀山会長</p>	<p>三富はどこに入れれば良いか。I-12の平地林の保全のあたりになるのか。あるいは今の記述をもう少しふくらませれば良いか。</p>
<p>朝日航洋（株） 神谷氏</p>	<p>平地林の保全としてI-12を記述しているが、もう少し地名などを入れてどこを指しているのかわかるようにしたい。河畔林についてもI-8でわかるようにした。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>I-8、12については地名を入れえもらえると良い。それからI-1について、特別地域を付け加えてもらいたい。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>これまでも毎年、県に対して検討してもらえよう働きかけているが、具体的に進んでいない経緯がある。県と調整を図って、書き込みができるか判断させてもらいたい。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>承知した。ここに書いてある方が、県に対して働きかけやすいということもあるかもしれない。</p>
<p>水上委員</p>	<p>今の地域指定と共に、天然記念物の保護という視点で言うと、種の指定ということもあるのでないか。IV-9で生物の生息状況の把握に関する記述はあるが、それに対する保護という観点が無い。採取ができないというような条例の制定が必要ではないか。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>保護するためには、種と場所の指定の両方があるということですね。すると11ページの生物多様性の部分に記載となるか。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>みどりの基本計画の中に具体的に種を明示していくかどうか、こちらでも検討をした。基本計画の後、生物多様性地域戦略の策定に移るので、具体的な種についてはそちらで明示してはどうかと考えている。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>生物多様性地域戦略を策定するのであれば、そちらで記述するのが一般的なので、その方向でまとめてもらうのが良い。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>「I-3 緑の基金の充実」について記載位置がみどりの保全に関連した箇所になっているが、基金は保全にも緑化にも使える。そのため記述内容に用途の拡大が含まれても良いかと思う。各所管課の予算取りが厳しい中、みどりの施策が進まない状況があるため、この位置でなく別にしてはどうか。最後のあたりでも良いかと思う。</p>

<p>亀山会長</p>	<p>所管課のことを考えると、一般的な所に含めると他の課が使えるようになってしまうこともあるのではないかと。苦慮の結果、ここに入れたのではとも思うが、いかがか。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>現在、緑の基金は保全と維持管理に使っている。加えて狭山湖近くの人道橋の築造にも費用を充てており、広範にわたって使用している。今の基金の実数は6億7千万くらいとなる。これから人道橋のみでも1億4千万を使用する。また市街化区域の緑の保全や、堀口天満天の約23ヘクタール、くぬぎ山の都市計画決定区域の拡大など、地域制緑地の指定と共に民地の購入が絡んでくる。一方、緑の基金への入りは寄付に頼っており、毎年多くて100万円程度しか入らない。PRして増やしたいと思っているが、難しい。そのため緑の基金の用途を広げることがどうなのか、考えざるを得ない。みどりを守るために、というフレーズで寄付を募っていることから、保全をメインに考えるのも必要かと思う。このままでは基金が枯渇する。従って広く利用できるに越したことはないが、実情としては検討をしている所となる。それから議会からも、寄付者の意向を考えると広い範囲で使えるのはいかがなのかと意見が出ている。そのため、ここについては慎重にならざるを得ない。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>そうであれば、ここは検討を市に任せる。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>「I-12 緑地保全に基づく担保性の確保（平地林等）」に関して、「特別緑地保全地区」はくぬぎ山地区の指定があるため、ここに含めてはどうか。既に2か所の指定があり、さらに拡大を進めるということでもあるので。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>ご指摘の通りなので、意見を踏まえて修正する。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>その方が今後もやりやすいと思う。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>I-18 で保存樹林に触れているが、制度そのものの再検討が必要かと思う。現在は所有者の負担軽減として補助金制度があるが、パートナー制度の取り込みを検討してはどうか。またI-19 では、生産緑地の市民緑地としての活用が書かれているが、市街化区域においては、まずは都市公園としての活用が第一にあるべきでないか。都市計画費の中の数パーセントをあてて、都市公園として利用することを記述しても良いのではないかと。</p>

亀山会長	2つの話しがあった。制度と生産緑地の扱いについて。
奥村課長	<p>保存樹林については、確かに市の施策として薄い部分があるので検討したいと思う。市街化区域の生産緑地は、都市公園とするとその先に買い取りがある。先日も市街化区域のある緑地について単価を調べた所、12万円/㎡ということになり、仮に2,500㎡も購入となると3億円という金額になり、躊躇される。市街化区域内での多様な活動の有り方を考えると都市公園という方法がふさわしいとは思う。ただ、生産緑地の位置する場所も考慮する必要がある。市街化区域内で都市公園の整備がままならない場所において解除がある場合には優先的に公園化を検討したり、既存緑地と連続できるような所は緑地としての保全を検討していくなど、地域の状況に応じて臨機応変に対応できればと考えている。生産緑地に関してはこの後の章で、詳しく記述できればと思う。</p>
亀山会長	<p>元々、生産緑地の指定は、公園等に使える土地について予備的に指定するという考え方がある。その点では生産緑地解除後の公園化は大事な視点だと思う。</p>
奥村課長	<p>都市緑地法の中でも、農地を緑地として扱うようになったので、どうしていこうかという所である。</p>
木村委員	<p>基本方針Vの「2）みどりにふれあう機会の充実」において「情報の発信」や「ふれあう機会の充実」とあるが、まずは基本計画全体の中でどこに市民参加してもらいたいのか、という話しがあるべき。そこを通じて、公園の利活用につながるように変化させていかなければならない。今後10年間で公園の管理予算が落ちていき、社会状況も変わっていく中で、市民にこういう所に携わって欲しいという戦略を作るような施策が作れないか。そうでないと、ただ単発的に何かをやって終わるだけで、上位にまったくつながっていかない。戦略的に絡ませていくための一つが必要だ。</p>
亀山会長	<p>どの辺にどう入れると、今の話しに答えられるのか。</p>
木村委員	<p>フローチャートのようなものを作る必要があり、「2）みどりにふれあう機会の充実」の話しがまずあって、その次に「3）市民協働によるみどり活動の推進」につながるのだと思う。その関係性について実施する際に理解されていないと、講座やイベントの内容が吟味できない。また、そうでないと、みどりのサポーターは人数が増えたが今の人達は10</p>

<p>亀山会長</p>	<p>年後には引退されるので、今の 50 代を育てなければならない。5 年後、10 年後に激減していくことになる。今の人達をどう育てていくか、という戦略をどこかに盛り込めないか。</p> <p>何かアイデアはないか。</p>
<p>水上委員</p>	<p>昔住んでいた市の社会教育課で指導員をやっていた。小学 5 年から中学までを対象に自然観察の教室を土日を使って年 30 回ほど開催し、そこに委員として 10 年携わった。観察会を通じて次の指導員が育つ。下のクラスを上から教育することで段々と指導員が育つ。最古参が中心となって教育の場を広げていく。ただ広げるだけでなく、そこで得られたデータを蓄積すると、「所沢の自然」の冊子などもできあがる。ただ、教育の推進というだけでなく、その様な構造、具体的な戦略、考えがあると良いのでは。組織づくりの観点があっても良いかと思う。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>「2）みどりにふれあう機会の充実」の中の（1）と（2）の間に、そういった話し、戦略や体制について入れるのはどうか。なるべく散発的にやるのではなく、体制的にできるようにする、とすれば良いのではないか。検討を願う。</p>
<p>三ツ木委員</p>	<p>基金の充実について、寄付金が年 100 万円というのは驚いた。もっとあると思っていた。クラウドファンディングなど、特定の目的に対し小口のお金を募るという方法もある。人道橋についても、そのようなお金の集め方もあるのではないか。あるいはネームプレートを取り付けるから寄付をくださいというようなやり方もある。寄付者の気持ちをくすぐるようなやり方はないか。</p>
<p>水上委員</p>	<p>井之頭公園にはベンチにプレートが付いていて、寄付した方の名前と記念のメッセージがつけられる。使う側の市民が一緒にみんなで作るといようにできれば寄付が集まるのでは。35 万人の人口がある所沢市においては、有力者も大勢いるのではないか。そういう方々にはお金の使い方に困っている方がいるので、募れば寄付をいただけると思う。</p>
<p>木村委員</p>	<p>今の話しについて、税制控除はされるのか。それから他の自治体でふるさと納税の目的に公園を良くすると定めたものがある。また遺贈といって、相続人がいない方の寄付に関する遺言もある。それらについて年に 1 回キャンペーンを行うなど、重点月間を定めても良いかもしれない。</p>

<p>亀山会長</p>	<p>日本には寄付の文化が無いため、期待は大きいですが、どうしたらよいかとなる。ただ、所沢は地主さんが山林を寄付しネームプレートを取り付ける制度がある。寄付に対して土壌があるような印象だ。あれはどうしてできたのか。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>制度として市が作ったのではなく、地権者からの寄付の要望に応じていったもの。その中で、頂くにしても決めごとが無ければとなり、要綱を設けて測量や記念碑についてどうするか定めて、寄付を受けている。寄付を受けたいために宣伝やキャンペーンをしている訳ではない。寄付した、という話を聞きつけて、うちも管理が大変なことから寄付しようと、連鎖的にいただいている状況となる。他に転用が難しいため寄付を受けてくれないかという相談もある。あるいは売却希望の相談があった際に、寄附でお願いできないか言うこともある。年間にすると2から3か所くらいの寄付を頂いている。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>お金となると寄付してくれないが、物納となるとある。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>緑の基金の募金箱を各まちづくりセンターや図書館など主だった所に置いているが金額は少ない。まとまった現金でいただける方には、ゴルフコンペの団体、環境保護団体、婦人会、その他の団体などがある。緑の基金制度に対するアピールが少ないと考えており、6月の広報にも掲載予定となる。基金の存在をPRして広めていければ良いと思う。また県立熊谷公園などでは、公園内に植樹する木を購入するための資金を寄附してもらおうとネームプレートを設けるといった制度があり、それらも良いと思う。他の自治体でも緑の保全に対する資金について困っている所は多いと思う。成功している所もあると思うので、その辺も参考にしながら寄付を募っていければと思う。クラウドファンディングについても検討している最中となる。</p> <p>それから、担い手を育てると言う点に関して、施策の中にも「公園協議会の設置」と言っている。これまでは公園や緑を増やすこと、維持管理することの2点について重点を置いてきた分、ソフト面の開発は手つかずとなっている。公園は公園課に検討してもらおうことになるが、公園の枠組みの有り方、担い手の育て方などを検討することになる。みどり自然課については協議会設置の予定はないが、所沢市青少年相談員協議会、所沢市子ども会育成会連絡協議会、ボーイスカウトなどと連携して、所沢のみどりを活用してもらおうよう進めていければと思う。またみどりのパートナーについて、里山保全指導の委託により指導員の派遣をすることもできるので、次の担い手を育てていければと思う。だが、みどり</p>

<p>亀山会長</p>	<p>の基本計画に具体的に書いていくとなると、難しい所もある。考えている所となるので進めていきたいと思う。</p> <p>寄付に関連して様々な意見をもらった。できそうな所については反映してもらおうことをお願いします。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>Ⅲ-5 について、現行計画と一言一句変わっていないようだ。もう少し前向きに書いてもらえないか。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>同じものについて、何回も「検討」を使っては駄目だ。同じことを言っているだけで進まないことになる。もう少し、前向きに、的確に記述してもらいたいという要望になる。</p>
<p>岩崎課長</p>	<p>小手指ヶ原公園、三ヶ島堀之内公園については事実、具体的に進める段階には至っていない。以前の計画から進展がない状況である。所沢カルチャーパークの整備を重点的に進めており、そちらの目途がついた段階で、検討を進めることになるかと思う。現状を踏まえて、こういった表現となっている。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>そうは言っても基本計画なので、それで良いのか疑問に思う。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>今の話しのように所沢カルチャーパークが終わったら、こちらに移る、という書き方もある。あるいは、段階的にやっていくのであればそう表現をすれば良い。全く同じ文言になってしまうと、努力していないのかという印象を与え、前向きに受け止めてもらえない。やる気がないように捉えられないような書き方にしてはどうか。地元の人にはそのように受け止められかねない。ぜひ、やる気を書いて欲しい。よろしくをお願いします。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>所沢カルチャーパークは大規模公園で、事業の開始が平成5年となる。本年 30 年度においても未だ完成に至らない。このような大規模公園を進めるためにはかなりの長期間が必要になる。そのため公園課としては、前向きなことを書くと、直ぐに始まるという印象を持たれ、誤解を招くようなことを心配しているのではないかと。小手指ヶ原公園については都市計画決定を行っており、三ヶ島堀之内公園についても決定はしていないものの、議会において進めると話しているので、推進することには間違いがない。書き方については公園課と一緒に検討したいと思う。</p>

<p>亀山会長</p>	<p>検討する会を催して回を重ねていくと、既成事実化していき、やらなくてはならなくなったりすることがある。むかし長野の国営公園を検討した際にその様なことがあった。また検討を重ねる中でどんなことができるか、起こるか、ケーススタディーを積むことができ、そのノウハウが開園にあたって役にたった。所沢カルチャーパークが終わるまで手を出さないのではなく、検討期間を設けることは、良い知恵を集めるのに良い。徐々に進めていくということも大事だ。</p>
<p>水上委員</p>	<p>実家の吉祥寺の駅前が五日市街道となっており、東京オリンピックの頃の拡幅計画で昭和 40 年頃に 1 メートルほどセットバックした。ただし平成 31 年度の第 4 次計画では未だ工事の予定に無く、そこから先は検討するということだ。国もしかり、市に至っても体験としてそのようなものだと思う。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>余談だが、東京の多摩地区の都市計画道路は、50 年前になるが東京都の全予算 100 年分をつぎ込むと出来る、ということが分かり、裏返せばできない、といことが分かった。</p>
<p>木村委員</p>	<p>先ほどの話しに戻るが、花壇などのサポーターをやったり、椿峰でマルシェを行ったり、公園を活性化しようとする動きが小さな単位で沢山出てきていると感じる。その様な人達が情報交換をして、所沢を盛り上げるような場があると、市民自らが考えて動くという気運を作ることができると思う。他の所ではやっている。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>みどりのパートナーは登録者数で 1,300 人以上、団体数で 40 以上となる。横のつながりが無いので、団体の代表だけでも顔を合わせて情報交換し、良いアイデアを頂くような場があっても良いかと考えている。</p>
<p>木村委員</p>	<p>ぜひお願いします。</p>
<p>城戸委員</p>	<p>Ⅱ-8 について、所沢市は学校、園庭にビオトープを作ったりしているので、加えてもらいたい。また芝生とあるが、在来種や野草による緑化も加えてもらいたい。生態、ビオトープに関しては後に出てくる基本方針に位置付けられているが、「学校」の部分にも加えてもらいたい。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>V-13 は環境の話しが大きな枠組みで出ている。地球規模の環境も大切だが、所沢にある自然を知る機会も大切だということを入れてもらいたい。所沢市にある自然と、さらに残すための取組を知ってもらいたい。</p>

<p>亀山会長</p>	<p>が、地域への愛着や自然への興味につながると思う。世界の前にまず地域に目を向けることを入れてもらえると良い。今、家庭の格差が大きく、外へ出ていく機会は、ある程度、家庭にゆとりが無いとできない。そのため学校教育の中で地域の自然を知るといのは大切になる。</p> <p>「環境」と漠然と言ってしまうので、「地域の」と入れておくことは大切だと思う。</p>
<p>荻野委員</p>	<p>V-3、4に「市民緑地認定制度」、「みどり法人制度」とあるが、この2つの制度がわからない。注意書きで制度説明等を行うのか。簡単に教えてもらいたい。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>今回の都市緑地法の改正によって拡大が図られた項目となる。市民緑地認定制度は、空き地が増えて来ている中で、民間に借りてもらい、公園のような形態にして市民に公開するものとなる。みどり法人は、市民緑地を運営するための主体となる。以前は都市緑地機構として県が指定していた。今回は民間、法人格の自治会などを市が認定するものとなる。解説が無いとわかりにくいので、本編では巻末で用語説明する。</p>
<p>三ツ木委員</p>	<p>追加となるが「ミティゲーション制度」も用語としてわかりにくいのでお願いします。</p>
<p>奥村課長</p>	<p>現行の基本計画に載っている用語説明を踏襲しながら、新しいものを追加して記述したいと思う。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>それでは、議題1についてはここまでとする。</p> <p>議題2 その他</p> <p>みどり自然課荒井主査から本年度の審議会の開催日程について説明が行われた。</p>
<p>亀山会長</p>	<p>審議は以上とする。</p> <p>4 閉 会</p>